

第8回沖縄振興審議会

議 事 録

議事次第

- 日時 平成 17 年 3 月 15 日 (火) 11 : 00 ~ 12 : 00
場所 合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
- 1 . 開 会
 - 2 . 議 事
第 2 次分野別計画について
 - 3 . 閉 会

配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 分野別計画の同意について (諮問)
- 資料 3 第 2 次沖縄県観光振興計画について
- 資料 3 - 1 第 2 次沖縄県観光振興計画の概要
 - 資料 3 - 2 第 2 次沖縄県観光振興計画の概要図
 - 資料 3 - 3 第 2 次沖縄県観光振興計画
- 資料 4 第 2 次沖縄県情報通信産業振興計画について
- 資料 4 - 1 第 2 次沖縄県情報通信産業振興計画の概要
 - 資料 4 - 2 第 2 次沖縄県情報通信産業振興計画の概要図
 - 資料 4 - 3 第 2 次沖縄県情報通信産業振興計画
- 資料 5 第 2 次沖縄県農林水産業振興計画について
- 資料 5 - 1 第 2 次沖縄県農林水産業振興計画の概要
 - 資料 5 - 2 第 2 次沖縄県農林水産業振興計画の概要図
 - 資料 5 - 3 第 2 次沖縄県農林水産業振興計画
- 資料 6 第 2 次沖縄県職業安定計画について
- 資料 6 - 1 第 2 次沖縄県職業安定計画の概要
 - 資料 6 - 2 第 2 次沖縄県職業安定計画の概要図
 - 資料 6 - 3 第 2 次沖縄県職業安定計画
- 資料 7 沖縄振興特別措置法等 (抜粋)
- 資料 8 総合部会報告

沖縄振興審議会委員名簿

1 沖縄県知事	稲 嶺 惠 一
2 沖縄県議会議長	外 間 盛 善
3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)	
那覇市長(市長会会長)	翁 長 雄 志
嘉手納町長(町村会会長)	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者(2名)	
那覇市議会議長(市議会議長会会長)	我那覇 生 隆
北谷町議会議長(町村議会議長会会長)	與 儀 朝 祺
5 学識経験のある者(14名以内)	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
総務省地方財政審議会委員	池ノ内 祐 司
琉球大学理事,副学長	嘉 数 啓
(株)日本航空代表取締役グループCEO(兼)会長	兼 子 勲
東京大学先端科学技術研究センター客員教授	黒 川 清
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
長浜バイオ大学教授	郷 通 子
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
(財)おきなわ女性財団常務理事	友 利 敏 子
沖縄県商工会議所連合会会長	仲井真 弘 多
ジャーナリスト	野 中 ともよ
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	
沖縄コンベンションセンター館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

出 席 者

審議会委員

白井克彦会長、外間盛善委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、與儀朝祺委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、黒川洸委員、篠塚英子委員、友利敏子委員、仲井真弘多委員、野中ともよ委員、比嘉悦子委員、藤田陽子委員

内閣府

西銘政務官、佐藤内閣府審議官、武田政策統括官(沖縄政策担当)、東沖縄振興局長、和田官房審議官、竹林沖縄総合事務局長、河合参事官(企画担当)

沖縄県

牧野副知事

議 事

白井会長 大変お待たせしました。ただいまから、沖縄振興審議会を始めさせていただきます。大変お忙しいところをお繰り合わせの上、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、所要のためにご欠席の委員がおられます。稲嶺委員、翁長委員、池ノ内委員、兼子委員、黒川清委員、郷委員でございます。

なお、沖縄県から牧野副知事がご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、佐藤内閣府審議官にごあいさつを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤内閣府審議官 内閣府審議官の佐藤でございます。本日は、審議会にご参集いただきまして本当にありがとうございます。

平成 14 年に沖縄振興特別措置法ができて、平成 14 年度を初年度とする沖縄振興計画の策定、同時に分野別計画の第 1 次のもので策定されております。それから 3 年度が過ぎるわけですが、その間、分野別に見ますと、例えば、観光の分野であります、沖縄ブームということもありまして、昨年の観光客は 515 万人を超えたというような実績がございます。

それから、産業の方で見ますと、コールセンター等を中心といたしましてかなり新しい産業が立地したというようなこともあります。また、農業の方でいきますと、健康ブームもありまして、ゴーヤでありますとかマンゴーでありますとか、いろいろな産物が東京にも出てくるようなことになっております。

ただ、先日、沖縄の方の新聞にも、全体の達成率で見ると五十数%というようなことが書いてありますが、分野ごとに見ますと、大分でこぼこがあるというような状況であろうかと思います。

かたや、内閣府におきましては、17 年度の予算につきましては沖縄の科学技術大学院大学の準備のための方針を立ち上げるというようなことで予算要求をいたしまして現在審議いただいているわけですが、本日も独立行政法人をつくるための法案の審議が夕方から始まるというような状況でございます。

それからまた、沖縄県の全体のバランスのとれた発展を促すというようなことで、離島活性化の事業を始めるということで予算に盛り込んでおりますが、そういうような形でいろいろ沖縄全体の振興を図るための措置を検討いたしておるところであります。

本日は第 2 次の分野別計画をご審議いただくわけですが、3 年経ちまして第 2 次と言いますと、序盤戦が終わってこれから中盤に入るということで、10 年の計画を達成することから見ますと非常に重要な時期に当たる計画だろうと思います。

総合部会におきましてもご審議いただいたわけでございますが、皆様方にはよろしくご審議のほどをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、委員の異動がございましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

12 月 13 日付ということですが、大城勝泰委員に代わりまして、與儀朝祺委員が新たに就任されましたのでご紹介申し上げます。

與儀委員 ご紹介いただきました沖縄県町村議会議長会会長を昨年 10 月 15 日に拝命を受けまして、この会議も初めてですけれども、沖縄振興のために少しでもお役に立つことができればと思っております。どうかひとつ皆さん方のご指導をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

白井会長 それから、内閣府の方の職員の方にも異動がございましたので、武田政策統括官からご紹介をお願いいたします。

武田統括官 政策統括官の武田でございます。異動がございましたので、2 名ほどご紹介

介をさせていただきます。

昨年7月に沖縄政策担当の官房審議官に任命されました和田でございます。

和田審議官 和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

武田統括官 同じく企画担当参事官に任命されました河合でございます。

河合参事官 河合でございます。よろしくお願い致します。

武田統括官 以上でございます。

白井会長 それでは、事務局の方から今日の配布資料のご説明をお願いしたいと思います。

河合参事官 ご説明いたします。

お手元に資料1から8までの資料が配布されているかと存じます。それぞれナンバーがふってございます。

まず、資料1は沖縄振興審議会の委員名簿、1枚紙でございます。

資料2は、主務大臣から当審議会に諮問されました分野別4計画、それぞれにつきましての諮問文でございます。

資料3からが計画の資料でございます。資料3が観光振興計画の関係の資料です。

資料4が、情報通信産業振興計画の資料でございます。

資料5が、農林水産業振興計画の関係の資料でございます。

資料6が、職業安定計画の関係資料でございます。

資料7は、沖縄振興特別措置法等関係法令の抜粋でございます。

それから最後の資料8でございますが、総合部会の報告という1枚紙が付けられております。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、分野別計画についての審議に入りたいわけですが、本件につきましては、沖縄振興計画に基づく観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画、職業安定計画の4つの分野別の計画につきまして、去る2日に稲嶺沖縄県知事から、主務大臣に同意を求める協議がありました。11日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問が行われているわけです。

したがって、分野別計画の調査審議につきましては、昨年5月の前回の審議会において、諮問があった場合には、総合部会に付託して検討するというご了承をいただいているわけですから、それに従いまして総合部会の方で審議をいただいております。後ほど嘉数部会長からその結果についてご報告をいただきたいと存じますが、まず4つの分野別計画を作成されました沖縄県の牧野副知事からご説明を最初をお願いしたいと思います。

牧野副知事 おはようございます。沖縄県副知事の牧野でございます。どうぞよろしくお願い致します。

沖縄振興計画につきましては、そのアクションプログラムとしまして4分野の分野別計画を策定しておりますが、本日は現行分野別計画がこの3月末をもって終了することから、新たに第2次分野別計画につきましてご審議をお願いするものであります。

なお、第2次分野別計画の策定に当たりましては、第1次の検証・評価を踏まえまして、より実効性の高いものとするよう努めてまいりました。いずれの計画におきましても、計画期間は平成17年度から19年度までの3年間としております。

それでは、4つの分野につきまして、お配りしております資料に沿って、時間の制約上、要点のみを駆け足で説明させていただきます。

それでは、まず最初に「第2次観光振興計画」についてご説明いたします。資料3-3の2ページをお開きいただきたいと思います。

まず「4.計画の目標」についてですが、この計画は沖縄振興計画において実現を目指す「多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成」に向けまして、第1次計画の実績を踏まえて受入体制の一層の強化を図るとともに、観光資源のさ

らなる魅力向上、旅行目的・形態の変化に対応した沖縄観光の新たな魅力づくりに取り組み、今後とも観光・リゾートが県経済をリードする総合産業として一層成長・発展していくための基盤づくりを図ることを目標としております。

また「5．計画実現に向けた役割分担」を新たに記述しておりまして、県民、業界、市町村、そして県の役割を明確化しております。

次に、4 ページをお開きください。「第2章 沖縄観光の現状と課題」を新たに記述しました。ここでは、「1．観光立国に向けた国の取り組み」、次に8 ページに進みますが、「2．沖縄観光の動向」、25 ページに「3．県内観光産業の現状」、29 ページに「4．観光の経済波及効果」について記述するとともに、31 ページに「5．観光振興指標の実績」としまして、第1次計画において設定した観光振興指標の達成状況を記述しておりまして、13 年を基準に16 年を目標とした3 年間の実績を示したものであります。なお、おおむね順調な成果を上げております。

なお、35 ページに「6．沖縄観光の課題」としまして、(1) 質の高い沖縄観光の実現、(2) 国際観光の推進、(3) オフシーズン対策の強化を掲げております。

次に、41 ページをお開きください。ここでは、「第3章 観光振興の基本方向」を記述しております。本計画の柱とも言うべきところで、沖縄観光の向かうべき方向、将来性について3つの方向と2つの課題を掲げております。

まず、42 ページをお開きください。沖縄観光の基本方向としまして「1．国際的海洋性リゾート地の形成」、そのために「観光地の魅力の増進」、「観光客の移動の円滑化」、「公共施設の整備」、更には「自然観光資源の保全・活用」などを掲げております。

それから、45 ページをお開きください。2 番目の柱としまして「国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進」を掲げておりまして、そのために「健康保養型観光の推進」、「エコツーリズムの推進」、47 ページの「グリーンツーリズムの推進」、更には「文化交流型観光の推進」、48 ページの「体験滞在・交流の推進」を掲げております。

次に、49 ページをご覧ください。沖縄の進むべき3 番目の柱としまして「コンベンション・アイランドの形成」を掲げております。そのために「コンベンションの誘致等」を掲げております。

それから、51 ページをご覧ください。それを支えるための4 番目に「国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化」を掲げております。そのために、「(1) 観光客の受入体制の確保」、「(2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進」、52 ページを開けていただきまして「(3) 利用者利便の増進」などを掲げております。

53 ページをお開きいただきたいと思っております。そこには「産業間の連携の強化」としまして「沖縄土産の魅力向上」、「県産食材の安定供給体制の強化」、「観光関連サービス業の育成と連携の強化」を掲げております。

次に、54 ページをお開きください。ここでは第4章としまして「沖縄観光施策の展開」として116 ページにかけて沖縄観光振興の基本方針に基づきまして、それを実現するための具体的な施策・事業を記述しております。

まず、71 ページをお願いいたします。ここでは「自然観光資源の保全・活用」を新たに項立てしまして、サンゴ礁など多様な野生生物の生息・生育する環境の保全に関する施策を盛り込んでおります。

また、第1次計画の実績や今後の見通しを踏まえまして、新たに平成19年の目標値を設定するとともに、87 ページになりますが、「コンベンション県外・海外参加者数」、「スポーツキャンプ・合宿参加者数」及び92 ページに進んでいただきまして「リゾートウエディング実施組数」など、新たに指標として設定いたしました。

次に、117 ページをお開きください。ここにおきましては、観光振興地域について記述しております。新たに4 地域を追加するとともに、3 地域の指定範囲を拡大しております。追加する地域は、118 ページに記述してありますように金武湾海洋性リゾート地域、エアウェイリゾート豊見城地域、平久保・野底地域及び伊是名島・尚円王夢航海リゾート地域」

の4地域であります。

また、指定範囲を拡大する地域は、117 ページに戻りまして北谷の西海岸地域、宮古島南岸・東平安名リゾート地域及び118 ページの那覇中心市街地の新都心地域となっております。

なお、お手元の資料3 - 1の8ページに「観光振興地域の位置図」がありますのでご参照いただければと思います。以上が、沖縄県観光振興計画の説明であります。

次に、「第2次情報通信産業振興計画」についてご説明いたします。資料4 - 3の2ページをお開きください。

「3. 計画の目標」を記述しております。第2次計画については、沖縄県経済のリーディング産業として情報通信関連産業の集積・振興を図ること、また、アジア・太平洋地域における情報通信関連産業の集積地として、国際的な情報通信ハブの実現を目指すことを目的としております。その上でアクションプログラムであることから、具体的な数値目標としまして情報通信関連産業の雇用者数を1万7,800人、生産額を2,716億円と設定しております。

次に、3ページをお開きください。ここでは、「第2章 情報通信関連産業の現状と課題」としまして「国内外の情報通信関連産業を取り巻く状況」、それから11ページに「2. 県内の情報通信関連産業の現状・課題」及び15ページに「3. これまでの構想、計画等の取り組み」を記述しております。

第2章においては、情報通信関連産業を取り巻く状況としまして情報通信技術のさらなる向上とユビキタスネットワーク社会の構築の進展、ブロードバンド化の進展、地上デジタル放送の開始、モバイル端末を使ったインターネット利用拡大により、情報の多様性に対応したコンテンツ配信サービスへの展開が期待されることなどを挙げております。

次に、17ページをお開きください。ここでは第1次計画の指標の成果を記述しておりますが、第1次で掲げたすべての目標について、ほぼ達成する見込みとなっております。

次に、18ページをお開きください。ここでは、「第3章 情報通信関連産業振興施策の展開」を33ページにかけて記述しておりますが、本計画の柱となる部分であります。

26ページをお願いいたします。第2次計画の理念は「持続的発展と高度化」とし、第1次計画で達成してきた集積基盤を生かして、持続的な発展を可能とする産業基盤を強固なものとするとともに、付加価値の高い産業の集積・発展を目指してまいります。このため、「基盤を固める」、「実績を生かす」、「得意分野を育てる」、そして「次のステップへの足がかりを確保する」の4つの戦略を柱に事業を展開していきたいと思っております。28ページをお開きください。ここでは、33ページにかけまして本計画の実現を図るための具体的な施策の展開としまして6項目を記述しております。「(1) 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の活用」、「(2) 一元的企業誘致、県内企業活性化の推進」、「(3) 情報通信関連産業の集積と研究開発の促進」、「(4) 人材の育成確保」、「(5) 情報通信関連産業立地施設の整備」、「(6) 情報通信基盤の整備」、でございます。

34ページをお開きください。ここでは「情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区」について記述しておりますが、今回は地域指定要件に係る大きな変化がないことから、第1次計画からの見直しは行っておりません。以上が、情報通信関連産業振興の概要でございます。

次に、「第2次沖縄県農林水産業振興計画」についてご説明いたします。資料5 - 3の2ページをお開きいただきたいと思っております。

「3. 計画の目標」ですが、本計画におきましては本県の条件不利性の軽減に関する課題に積極的に取り組むとともに、おきなわブランドの確立や生産供給体制の強化、グリーンツーリズム等の推進など、各種施策を選択的かつ集中的に展開することによって、「持続的農林水産業の振興」及び「多面的機能を生かした農山漁村の振興」を図ることとしております。

次に、4ページをお開きください。「第2章 農林水産業振興の方針」につきましては現

状と課題を記述しております。ここでは18ページに「地産地消の推進」を新たに項立てするとともに「食品の安全性の確保」、19ページに「担い手の育成・確保」、25ページに「バイオマス利活用による資源循環システムの推進」等を記述しております。

28ページをお開きください。第3章としまして、計画を実現するための「施策・事業の展開」につきましては、75ページにかけて記述しております。ここでは、28ページに「1. おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」においては、拠点産地の形成による「おきなわブランド」の確立に引き続き取り組むことや、33ページに地域農林水産物の需要に応じた安定的な生産供給体制の強化、少し飛びますが、41ページに島ニンジン等伝統的農産物などの「地産地消の推進」について新たな項目を記述しております。

そのほか、39ページに「2. 流通・販売・加工対策の強化」、45ページに「3. 農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保」、54ページに「4. 農林水産技術の開発・普及」、62ページに「5. 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」、65ページに「6. 多面的機能を生かした農山漁村の振興」、69ページに「7. 環境と調和した農林水産業の推進」の7項目を施策の柱としまして各種事業を記述しております。

76ページをお開きください。「第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向」を以降掲げておりますが、ここでは第1次計画の実績を踏まえまして、圏域別の農業産出額や拠点産地の取り組み状況等を記述しております。以上が、農林水産業振興計画の概要でございます。

最後になりますが、「第2次沖縄県職業安定計画」についてご説明いたします。資料6-3の1ページをお開きください。

「第1章 総説」におきまして、「3. 計画の目標と施策の方針」を記述しております。2ページにかけまして、雇用機会の創出・拡大や求職者に対する各種支援制度の活用促進、若年者の雇用状況の改善を図るため「沖縄県キャリアセンター」を活用しました人材育成から就職までの一貫した支援策の展開、職業能力の開発と人材育成及び働きやすい環境づくり等について、関係機関の連携の下、推進することなどを記述しております。

次に、3ページをお願いいたします。ここは雇用の動向についてでございますけれども、7ページにかけまして「(1) 労働力人口の動向」、「(2) 産業別就業者の動向」、「(3) 労働力需給の動向」、「(4) 雇用失業情勢」、「(5) 新規学卒者の就職状況」等について記述しております。7ページに「(6) 今後の見通し」としまして「全国的な景気回復が見られる中で、有効求人倍率も緩やかながら改善の兆しが見られ、就業者の増加や産業振興等による新たな雇用創出が期待できるものの、労働力人口の増加等もあって、若年者を中心に引き続き厳しい状況が続くと予想される。」としております。

8ページをお願いいたします。ここでは「第3章 職業安定施策の展開」について記述しております。施策の柱としまして5項目を挙げています。「1. 雇用機会の創出・拡大と求職者支援」、14ページに「2. 若年労働者の雇用促進」、16ページに「3. 職業能力の開発と人材育成」を記述しております。その中で17ページになりますけれども、フリーター・無業者に対する働く自信と意欲の涵養・向上を目的としまして、これは仮称でございますけれども、若者自立塾の設置促進、就職基礎能力速成講座等を実施することとしております。

そのほか、21ページに「4. 働きやすい環境づくり」、24ページに「5. 駐留軍等労働者の雇用対策の推進」の5項目を掲げまして、各種事業の展開について記述しております。職業安定計画については以上でございます。

以上が法定4分野の概略の説明でありますけれども、今回の第2次分野別計画は、その期間が沖縄振興計画の、10年計画の4年目、5年目、6年目の半ばの重要な時期に当たるものであります。県としましても、目標達成に向け、県民一体となって取り組んでまいりますので、委員の先生方には本県の振興発展にご支援をくださいますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、小池大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、これまでの沖縄

振興への取り組みに対し感謝申し上げますとともに、今後とも特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。法定4分野の計画の説明を概略的にさせていただきました。これで終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

白井会長 ありがとうございます。それでは、引き続いて総合部会の検討結果について嘉数部会長からお願いしたいと思います。

嘉数委員 それでは、総合部会の調査審議結果についてご報告申し上げます。

去る3月2日に、観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画及び職業安定計画について、稲嶺沖縄県知事から主務大臣に同意を求める協議があり、同11日に主務大臣から沖縄振興審議会に同意のための諮問が行われました。

本件は、沖縄振興審議会運営規則第3条第2項の規定により当総合部会に付託され、鋭意調査審議を行いました結果、まず観光振興計画につきましては、計画に定められている内容は国際的海洋性リゾート地の形成等を目指す沖縄振興計画に適合するものであることから、観光振興計画については諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。

また、計画に定められている観光振興地域は、新たに指定される4つの地域、拡充される3つの地域を含めて、沖縄振興特別措置法施行令に列挙されている指定要件に合致するものであるとの結論に達しました。

次に、情報通信産業振興計画につきましては、コールセンター等の既存集積産業の高度化・高付加価値化を図るほか、コンテンツ産業の育成、集積を図ることとしているなど、その内容が情報通信関連産業の立地促進や人材の育成等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであることから、情報通信産業振興計画については、諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。

なお、那覇市など21市町村を指定する情報通信産業振興地域、名護・宜野座地区などの2地域を指定する情報通信産業特別地区については、沖縄振興特別措置法施行令に列挙されている指定要件に合致していると思いますので、引き続き指定することが適当であるとの結論に達しました。

次に、農林水産業振興計画につきましては、計画に定められている内容が、おきなわブランドの確立や流通・販売・加工対策の強化、担い手の育成、環境と調和した農林水産業の推進等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであることから、農林水産業振興計画については諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。また、職業安定計画につきましては、県内で特に課題となっている若年労働者の雇用促進に向けては、沖縄県キャリアセンターを活用した総合的な支援を記述したほか、公共職業能力開発施設における施設内訓練などによる職業能力開発について記述するなど、若年労働者の雇用促進や雇用機会の創出・拡大と求職者支援、職業能力の開発等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであることから、職業安定計画についても諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。

以上のとおり、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

白井会長 ありがとうございます。それでは今、ご報告がありましたけれども、それについて順次ご意見、あるいはご質問等々がございましたら審議をお願いしたいと思います。どうぞ、ご自由にご発言いただきたいと思います。

篠塚委員 まず観光振興計画の3-3のご説明をいただきましたので教えていただきたいのですが、31ページには実績の数字が出ておまして、観光振興指標の実績がございません。それで、おおむね実績においては達成されているのですけれども、2番目のお金のところですね。観光客が県内でどれくらい消費したというところと、それから観光収入はとんとんである。平成13年度に比べて実績見込みのところを見ているのですが、1人当たり県内の消費額も13年度は8万5,000だったのが16年が7万4,000であるとか、ほかの観光客の数とか、滞在日数とか、それはおおむねよろしいのですけれども、金額はあまりうまくいっていないというのが一つの実績でございました。

これを受けて73ページのところでは計画の指標が出ていまして、観光客数について伸びる形になっているのですけれども、その中で先ほど見ました1人当たりの県内消費額はあまり伸びないですね。ところが、観光収入は伸びていっているような形になっておりますので、このところはどのように解釈してこのような計画にしたのかということをお教えいただきたいのが第1点です。

もう一点は資料の4-3で通信産業振興計画の方ですが、非常に面白い計画でございまして、計画は28ページに具体的な施策の展開が載っておりますが、ここにいくまでにたくさん他の国の情報なども書いてございまして、特にコールセンターの業務にかかる技術者の取得者数というのが非常に高い伸びの計画になっております。前のところは斜め読みなんですけれども、他の国々の対応などを見ますと、やはり非常に多言語といえますか、他の国の言葉をやらなくてはならない。沖縄に関しましてもどこかにそういう記述がありまして、中国語を始め、言語を習得する人たちのコールセンターの人材確保が重要な課題になっているという記述があったわけです。それで、ここに掲げている目標はかなり数的には大きい数なのですが、質的な面についてはどの程度考慮されているのかということについてお聞きしたいと思います。以上、2点でございます。

髙原 沖縄県観光・リゾート局の髙原と申します。よろしく申し上げます。

まず観光消費額の件でございますけれども、この冊子の32ページをご覧くださいませうでしょうか。観光客1人当たりの消費額がなかなか計画どおりに伸びておりませんけれども、この辺の要因につきましてはここに書いてありますように、まず全国的な要因としましてデフレだとか、経済不況だとかございまして、これは全国的に百貨店の伸び、スーパーの伸びもそうでございますけれども、なかなか伸びておりません。

それを反映して沖縄観光における消費額も伸びておりませんけれども、一つの地元側サイドの要因としましてここに書いてありますようにリピーターとか家族連れの増加等、客層が変化しているわけでございますけれども、こういった者への対応がまだ遅れております。魅力的な商品が提供できれば1人当たりの消費額は伸ばせると思うのですけれども、それがなかなかできないということでございます。

これに対応して、私ども健康保養型であるとか、エコツーリズムであるとか、そういった体験・滞在型の滞在日数を伸ばすということと、観光客が喜んでお金を払っていただけるような魅力づくり、こういったものに平成14年度から取り組んでおりますけれども、なかなかスタートしたばかりということで実績もこれからというところでございますので、平成19年度の目標としましては一応8万円と、13年の基準年よりは低いのですけれども、現実的な目標として私どもはそういった取り組みをしていきたいということで設定しております。以上でございます。

岸本 沖縄県情報産業振興課の岸本でございます。私の方からは、コールセンターの人材育成についてご報告申し上げます。

第1次計画の下で、コールセンターのオペレータークラスの人材を年間800人、3年間で2,400人くらい養成してございます。2次計画におきましてもほぼ同数の要員を育成しますが、そのうち半分くらいがより高度なマルチリンガル、PCのテクニカルサポート、それから証券業、金融業のより高度な知識を持ったオペレーターを養成していきます。

資料の計画の31ページで(4)の「人材の育成・確保」のところをご覧ください。真ん中の方でございますが、コールセンターの立地促進・業務拡大・高度化への対応を図るため、コールセンターで就業する優秀な人材の安定的な供給体制を整備し、スーパーバイザーやカスタマーサポートエンジニア等、業務の高度化や付加価値の高い情報サービス業務に対応できる人材の育成・確保を推進する」と記述してございます。以上でございます。

白井会長 篠塚委員、よろしいでしょうか。

篠塚委員 ありがとうございます。最後のコールセンターは県内の人材ですべて対応できるのか、県外からのことをお願いしているのか、そこも教えていただきたいと思っております。

岸本 現在、コールセンターの要員につきましてはオペレータークラスはほぼ県内の人員で確保できてございます。ただ、スーパーバイザークラスにつきましては県内だけでは十分ではなくて、一部県外から要員を派遣していただいております。2次計画におきましてはスーパーバイザークラスも養成をするとこの中で記述してございまして、県内ですべて対応するように考えてございます。

白井会長 それでは、他のご意見をどうぞ。

宮城委員 町村会の宮城です。実は昨日、上京するに際しまして飛行機の中は満杯状況でした。その中にたくさんの観光客の皆さんがおいでになりまして、私はその話を聞いている中で、これと関連が多少出てくるかと思うのですが、こういう話でした。

国頭村の比地大滝に行ったら非常に良かった。あの近辺をもっと歩いてみたいけれども、時間がなかったという話なんです。それで、その話の中で、あそこに行くまでに時間がかかって、せっかくあの地域を探索しようにも時間がなくて大急ぎで引き返してきた。寒かったけれども、非常に良かったという話なんです。こういう方々は、時間さえあれば恐らく再度沖縄を訪れてみたいという意欲をお持ちだろうと思います。

そこで、私はそこに行く過程で相当の時間を費やしたというのはどういうルートで行かれたのか、お聞きするわけにはいかないのでも聞けなかったのですけれども、この面で関連して北部振興との関わりなのでしょうか、北部振興の委員の皆さんが閣僚の皆さんとお話をされたことかどうか、ど忘れしてしまったのですが、北部の高規格道路整備の問題がずっと出ております。

この中で、資料3-3の41ページの真ん中の方ですが、「高齢化の進展、心の豊かさや癒しを求める国民の価値観の変化」ということで沖縄地域が求められているであろう。その中でエコツーリズムであるとかグリーンツーリズム、あるいは森林ツーリズム、こういう方々は結局重要な位置として位置付けていきたいということでもありますから、これを含めて私ども沖縄県側が提供できる。それから、国としてどうしても協力してもらわなければならない。また、沖縄側が努力してもらわなければならないものと、幾つかの問題があると思うのですが、特に今、評判の悪い道路工事の問題、高規格道路等々ですが、自然破壊だからあそこはやめた方がいいとお考えなのか、問題が具体的に提起されている北部の皆さんの高規格道路の提案等々について県はどのようなふうにお考えになっているのか、あるいは国はこれから具体的に対応できる数字があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

白井会長 余計なことですがけれども、私もとにかく道路のインフラとか、観光客をどこに持って行くかというポリシーがあるのかといつも行くごとに思うのですけれども、今のご指摘のことは県はどのようなふうな計画を持ってどのような考えでやっておられるのか、お願いします。

花城 沖縄県企画開発部長の花城です。土木建築の担当でないので明確なことはお答えできませんが、県としては県内の交通の利便性を向上させるために道路整備も当然まだまだ十分ではありませんので、そういうハード的な分野の道路整備に今後も重点的に取り組んでいかなくはなりませんし、加えてソフト面といいますか、モノレール等、あるいはバスの路線網等の改善ということで取り組んでいく。ハード、ソフト両面から県内の交通の利便性の向上を引き続き図っていくという観点で取り組んでいきたいと思っております。

武田政策統括官 今お話がありました、特に北部の観光でございますけれども、北部地域はヤンバルということで大変自然豊かな場所でございます。そういう意味では大変魅力のある観光地だろうと思っております。特に例えば自然を生かしたエコツーリズムなども今、県内3か所でございますけれども、ヤンバル地区はその1か所として地元でエコツーリズムの計画を立ち上げて取り組みが進められております。

問題は、そこに行くのに非常に時間がかかるということございまして、確かに北部の道路整備も必要になってまいりますけれども、ただ、旅行会社の方のお話を聞きますと、むしろ北部観光をあまりやりたくないのは那覇で時間がかかる。国道58号に戻ってくると、

空港に行き着くまでに大変時間がかかる。そこにネックがあって、北部へ観光旅行で案内しますと、最近水族館の関係で増えておりますけれども、戻るときに渋滞を見越して相当早く戻さないといけないので非常に効率が悪いということがございます。

したがって、北部の道路整備だけではなくて、むしろ空港自動車道をうまく整備していくとか、それからモノレールができましたので、例えばおもろ町でモノレールに乗り換えて定時定速で空港に送り届ける。先ほど県の方からもソフトという問題がございましたけれども、必ずしも北部の観光だから北部の道路だけということではなくて、北部道路と合わせてそういった県内全体の交通網の円滑化ということが必要になってくるかと思っております。

白井会長 道路の問題はいろいろあると思います。それでは、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員 沖縄コンベンションセンターの比嘉でございます。

資料3の、特に沖縄県観光振興計画骨子ですけれども、これから質の高い沖縄観光の実現ということを大きな課題に掲げております。確かに沖縄は観光入客数が増えたと喜んでいただけですけれども、今後は増え方も鈍化していくと思いますし、やはりこれからは質の向上を目指すのが一番大切ではないかと思っております。

私は沖縄コンベンションセンターにいる関係で一番気になるのがコンベンションの振興でございますけれども、コンベンションの誘致につきましてはここにいろいろ書かれてはおりますが、実際には支援に対する予算というものがどんどん削られております。それで、支援はできない。来るならば来てください。あとはできる限りのお手伝いをしましょうという傾向にありまして、予算が全体的に県も市町村も減っていくということは分かっているのですけれども、いましばらくコンベンションの支援はしていかなければいけない。誘致支援費みたいなものをつくってコンベンションの振興を計らなければならないのではないかと思っております。それが1点です。

それからもう一つ、沖縄コンベンションセンターは大変やさやかなホームページではありますが、日英両語で出しております関係上、最近飛び入りでホームページから問い合わせで来館される方が結構ありまして、その誘致の対応はセンターの方でやらせていただいております。先日大変面白いことにイタリアから連絡があって、すぐ沖縄まで飛んで来て下さったのです。

それはイタリアの繊維会社の方で、特にスイミングウェアの展示会をやりたい。日本の友達に聞いたら、やはりリゾート地である沖縄が一番いいのではないかとということになったようです。300人くらいの業者の方も一緒に連れてくるということで、展示場をご覧になりました。施設は十分であるとのこと。2月の沖縄の中でも一番寒い日で、申し訳ないくらい寒い日だったんですけれども、ミラノでは零度だから、それでもまだ暖かくていい。来年の4月ごろに開催したいので今年の4月中には決定してお話をくださるということでした。

それから、その後にJNTOが企画する海外キーパーソン事業というものがあります。その時にも4名アメリカから、1名シンガポールからいらっしゃったのですが、どちらの方も帰るときに一言コメントされたのが、とてもいい所だけでも、ただ1つの沖縄の弱点として、ホテルの受付にいらっしゃる方々の英語が十分でない。片言はできるのだけでも文章になると全然通じない。アジアのホテルにおいて、中国でも韓国でもホテルのフロントの人はせめて英語がわかる。でも、沖縄の場合はそれがリゾートホテルであっても非常に苦労をしたというコメントを残して行かれたんです。

今、沖縄は国際交流課の方を通して同時通訳者の育成もやっているのですけれども、なかなか語学のできる人がホテルレベルのところまで来てくれないということがありまして、人材育成の問題をもう少し盛り込んでいただきたかったということです。

それからもう一つ、琉球大学がこれから始める観光学科ですね。それに非常に期待しているのですけれども、産官学という観点からの観光の見方、観光の連携ですね。今は市町村の観光協会との連携とか、そういうものはやっているのですけれども、まだ学との連携

が十分でないような気がします。その辺をどういうふうに考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

牧野副知事 ご質問は2点あったかと思いますが、予算につきましては努力していきますということで、今の財政状況の中でできるだけ配慮していきたいと思います。

2点目の英語教育でございますけれども、まずこれは2、3問題があります。1つはホテル自体がまだ県内の若者の就職先として市民権を得ていないという状況がありまして、そういう観光業に対する県民意識をどう啓蒙していくかということが1つあるかと思えます。しかし、人材としましては、例えば来月にはIDB総会が開かれますけれども、英語の話せるボランティアを集めますと結構集まるんです。ここがまだ観光の産業に誘因されていないところがありますから、短期的にはその活用を図っていきたくは思っておりますが、中長期的には数年後には沖縄県の小学校全校で英語教育を進めていくこととなりますので、この語学教育というのは今後とも力を入れていきたくは思っております。

嘉数委員 一言だけ、琉球大学で4月から国立大学法人初の観光学科がスタートします。40名の学生を公募しましたところ、英語の堪能な学生が入学する予定です。ハワイ大学のTIM、トラベル・インダストリー・マネジメントという世界的に有名な観光学部がありまして、そこと全面的に提携して国際的に通用する人材育成を図りたいと思っております。ご期待ください。

野中委員 個別の話に入る前に、まず、例えば埼玉県振興審議会というものが内閣府にないのはなぜか。沖縄は何故あるのかということをしかり認識する必要があると思えます。これはかなり大きな国家的、国際的な風呂敷が広がっているのだと思えます。お願いが2つあります。

副知事から観光、情報、農林、職業安定と、かなり大きなテーマをご説明いただいたわけですが、これは17、18、19年の3か年で、予算について、国からのものと、県がどれぐらいそれに対してどうするのかという数字的なものがないので、あくまでコンセプト的なこと。それについて、実は総合部会長の嘉数さんもこれでよろしいのではないかとということでペーパーを出していただいている。ということは、それぞれの専門家の方が個別についてはご検討いただいたものだというふうな理解であります。

ですから、それに対して逐一言うのが今日のテーマではないと思うので、そこでのお願いということなのですが、なぜ沖縄の振興審議会が行われて、沖縄県庁の方たちが後ろにいらっしゃいますが、それぞれの県庁のご担当の方が練ったものを我々が審議するのかという部分ですね。さまざまな問題点はあると思えますけれども、とにかくにも、基地の問題。現実には、今も、実に大きく揺らいでいるというか、テーマの中心になっている。しかも、二国間の外交問題という大きな風呂敷の中で動いている。ですから、常にそういう大きな流れの中で沖縄がこれからどうやって生きていくかということがこの審議会のテーマなんだと思えます。

それについて、ヤマトという言い方はしたくないですけれども、日本国民のタックスをどのようにして沖縄に振り分けていくのかということのロジックが問われているんだと思えます。そうすると、これは沖縄に住む人々が本当に幸せにここに生まれてきて良かったと、そこに誇りを持っていただくために使っていただくという形になるのだと思えます。

そこから考えますと、お願いの1つは観光、情報、農林、それからコンベンションをどう誘致するか。それから、教育をどうする、農林をどうする、産物をどうする、職業安定も大事ですが、要するにこれは沖縄に住んでいらっしゃる方にとっては大きなユニバースだと思えますが、国というところからすると島ですね。離島は付いていますけれども、あの島一つのユニバースがバランスを持って沖縄でなければならぬ、オキナワニアンであるということを実感を持てる形になってもらわないと困るわけです。

そこからしますと、この離島政策で例えば一つの具体策ですが、私は伊是名という島が大好きなんですけれども、そこが一つの地区に今回はピックアップされた。お金が落ちるから万歳！なのではないでしょうか。すでに、あの島には、離島振興ということでぎょっとするよ

うなテトラポットがあったり、人もいない白砂青礁の美しいところにコンクリートをばつと打つ。すでに、そんな島になっています。英語ができて、できなくても、もう、これからはそんなところには、誰も魅力は感じてくれません。それは20世紀のパラダイムでは、それはそれで一つの役割を果たしたのかもしれませんが。けど、もう、時代が変わりました。これからは観光政策、情報、農林、職業安定、別々に動いていくようなバジェットの余裕もなければ、県庁が縦割りで、予算をぶんどり合戦をしている暇はないのです。

私は実は3、4年沖縄の金融特区、取り分け名護市というところで子どもたちの教育のこととリテラシー、英語も含めてファイナンスリテラシーをいろいろやりました。その一つひとつの部署の壁が、『ばかの壁』というタイトルがありましたけれども、沖縄の県庁や市庁の壁の厚さというのは霞ヶ関の比ではない。本当にそれぞれのセクションの人たちの融通のなさというのはびっくりするほどで、コミュニケーションも悪い。ごめんなさい。でも本音です。(笑)そういう中で何がそれをさせているのかというと、多分危機感がないんですね。口を開けていれば来るよという感覚が予算に対してあるのでは、とも思えてきます。

例えば、沖縄の専門大学院についても、ノーベル賞学者を持ってくればいいという時代ではもうない。ハワイでも昔、同じようなアイデアが出された。でもだめになったんです。なぜか。ここでは申し上げる時間がありませんが、そこら辺りも学習することはいっぱいあると思うのです。この項目をうちの部署で付けて、しゃんしゃんしゃんになってお金が出てくるという時代はもう終わったんだという危機感を是非、県庁の方に持っていただきたい。

それから、我々自身としてもサポートしたいと思うのは、世界で言われているからリゾート地は英語ができるやつを置いて、トイレを水洗にすればいいという時代ではないと思うんです。もちろんそれも大事です。けれども、地域の文化や、むしろ県庁のエリートの人たちが考えるよりも、おじいやおばあの中にある知恵を生かして行って農林水産や観光に結び付ける。NPOをつくるでもいいですし。何でもいい。世界中で沖縄にしかない“もの”や“こと”を大事に育てることにしか未来はないんだと思いますが。新たな21世紀型の沖縄でなければならぬものを一緒になってつくり上げていくという何か知恵の仕掛けを是非この第2次というか、17、18、19年の3か年の中でつくり上げていく。4つ出てきたものをぶち抜くような知恵の仕組みをつくっていただきたい。長くなりましたが、是非ともお願いしたいポイントです。

白井会長 ありがとうございます。他にどうぞ。

外間委員 沖縄県議会議長の外間でございます。観光関係の資料の54ページに沖縄観光施策のこれからの展開について、平成19年度末、23年度末の目標が580万とか650万と大きな目標が設定されておりますが、沖縄県の総合リーディング産業としての期待感からすると、決して過剰なものではなく、これは実行可能性を持ったものと思慮しますが、この数値は今、輸送体系がほとんど航空交通の時代ですから、県外からも外国からも飛行機で観光客は来県する。そのときに、今の飛行場は過密の状態にあります。

沖縄県は、那覇飛行場は自衛隊との共同使用になっている。それから、嘉手納基地とか普天間基地を中心とした空というものは、沖縄上空は全部飛行機が往来している。こういった危険状態にある中で、空のダイヤが今でも過密の状態にある。万が一、飛行機事故が起きた場合、観光客へのイメージダウンは避けられない。そうなってくると、せっかく立てた計画が全部台無しになってしまいかねない心配があるわけですが、この目標額の設定をされる場合、那覇飛行場の滑走路一本で対応していけるのか。あるいは、沖合展開による並行滑走路の増設といったものも視野に入れてこの数字は出しておられるのかです。あるいは、空港の整備計画との関連においてはどのような相関関係を置きながらの目標値の設定なのか。これが1つです。

もう一つは、農林関係のもので松くい虫の防除対策について、県全域を対象としたこれまでの防除方法から切り換えて、今後は保全対象地域を決めて撲滅作戦を考えていきたい

ということがあるのですが、これはまたイタチごっこを繰り返すようになりかねない心配がございますけれども、全域の撲滅作戦というものはギブアップなのか。ある意味で対象地域だけ決めて、そこをやればそれでよろしいというのか。この辺りは沖縄県の県木たる松が非常に赤茶けて、沖縄の松は紅葉もするのかと言われるくらい観光客が山を見てびっくりする。あの状態は大変痛々しく思っておりません。

また、県木の保全、森林の保全という観点からもこれを放置するわけにはまいらないと県民は考えておりますが、その辺りをいま一度納得のいく説明がいただけたらありがたいと思っております。以上、2点です。

花城 那覇空港の能力の問題ですが、現在年間11万回ちょっとの離発着回数であります。那覇空港の限界の離発着回数は現在13万回程度であろうと言われておりまして、もちろんこれは今、国と一緒に総合調査を進めていて、その中で更に明らかにしていくのですが、平成23年度まで、観光客をこのように見込んだとしても、現在の能力で大丈夫であろうという見通しであります。

沖合滑走路の検討については現在、総合調査を進めていく中で、今の空港能力を最大限に活用して、更に限界回数を増加できるのか否か、あるいは将来の航空需要の見通し等をこの調査の中で明らかにしながら、その中で必要ならば滑走路の増設ということになるわけですが、現在そういうことを予断をせずに総合調査を進めている。少なくとも23年の入域観光客数については十分対応できるという見通しでございます。

与那嶺 沖縄県農林水産部の与那嶺といいます。

マツクイムシについて、これまで平成14年度から全域を対象としたマツクイムシの根絶ということで実施してきました。ただ、松林については国有地と市町村林、県民林とありますけれども、その中で民有地の部分とか、あるいは勾配の傾斜が危険な地域があります。それについて根絶が難しい地域がありまして、今年度被害が拡大しているということで、重点的に保全する松林を今回指定しまして、それについて防除を進めていきたいということでございます。

白井会長 よろしいでしょうか。実は予定している時間があるのですが、議事進行がなかなかそう簡単にはいかなくて時間が過ぎていきますけれども、何か特にご発言ございますか。よろしいですか。

そうしましたら、今回沖縄県の方から提出のありました分野別計画についていろいろ参考になるご意見、ご質問等々、ご指摘もあったかとは思いますが、当審議会としては総合部会の報告に基づいて了承していくということにしたいのですが、いかがでございましょうか。そして、主務大臣の方に、当審議会としての異議はないという結果をご報告したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

白井会長 ありがとうございます。それでは、答申文案について事務局の方から読み上げていただきたいと思います。

(答申文案配布)

河合参事官 ただいま配布させていただいておりますが、それぞれにつきまして本文だけ読ませていただきます。

観光振興計画の同意について(答申)

平成17年3月11日付け府政沖第63号、16地第702号、国総計第90号、環自総第050311001号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会として異議はない。

情報通信産業計画の同意について(答申)

平成17年3月11日付け府政沖第63号、総情地第12号、平成17.03.14地第2号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会として異議はない。

農林水産業振興計画の同意について（答申）

平成 17 年 3 月 11 日付け府政沖第 63 号、16 地第 702 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会として異議はない。

職業安定計画の同意について（答申）

平成 17 年 3 月 11 日付け府政沖第 63 号、厚生労働省発政第 0311001 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会として異議はない。

以上でございます。

白井会長 ただいま事務局から朗読いただきました答申文案ですけれども、これについていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

白井会長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、ただいまの案を当審議会の答申といたしたいと存じます。

（西銘大臣政務官入室）

（報道陣入室）

野中委員 会長、是非とも縦割りではなく横に連絡をつくってちゃんとやってほしいということが答申の裏に透けて見えるようにお願いします。

白井会長 分かりました。

それでは、西銘大臣政務官がお見えになりましたので、私の方から答申をお渡ししたいと思います。

3 月 11 日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問がございました観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画及び職業安定計画について調査審議を行った結果、4 計画すべてについて諮問のとおり同意することが適当であると考えました。本計画に基づいて、引き続き沖縄の振興に努めていただきたいのですが、今日の委員会でも様々なご意見がございまして、この計画は 4 つございませけれども、できるだけこれを統合して実行されるようにとか、いろいろなご注文がございましたので、そういうことも是非よろしく願いいたします。

（白井会長から西銘大臣政務官へ答申の手交）

白井会長 それでは、西銘大臣政務官からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

西銘政務官 大臣政務官の西銘順志郎でございます。委員の皆様方には本当にご多用中のところ、当審議会にご出席をいただきまして心から感謝を申し上げる次第でございます。第 2 次の分野別計画についての答申をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

この分野別計画は、沖縄振興計画のいわば実行計画となるものでございます。自立型経済の構築に向けた産業の振興や人材の育成などに大変重要な役割を果たすものだと考えております。第 1 次の分野別計画においては、観光振興計画を一例に申し上げますと、入域観光客数が平成 13 年の 443 万人から平成 16 年には 515 万人に増加するなど、着実に成果を上げてきましたが、さらなる質の向上に取り組んでいくことなどが課題であると認識をいたしております。

第 2 次計画につきましては、本日いただきました答申を尊重して、速やかに主務大臣の同意に向けた手続きを進め、同意後は国としても沖縄県や各市町村と一体となって自立型経済の構築に向けた産業の振興や人材の育成などに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後とも、沖縄の振興に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます

ました。

白井会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、第8回の沖縄振興審議会を終了させていただきます。大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。